

訪問介護及び予防訪問介護重要事項説明書

(令和 年 月 日)

1、ホームヘルパーステーション「さらの杜」の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業者番号	0871700126
事業所名	社会福祉法人香寿会「さらの杜」指定介護訪問事業所
所在地	茨城県取手市下高井2148
サービス提供地域	取手市、守谷市、つくばみらい市(旧伊奈町区域)

*上記以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 同事業所の職員体制

	員数	職務内容
管理者	1名	従事者の管理及び業務の管理を一元的に行う。
サービス提供責任者	1名	利用の申し込みに係る調整、訪問介護員等に対する技術指導、訪問介護等計画作成等を行う。
従事者 ホームヘルパー	2名 以上	訪問介護員等は、指定訪問介護等の提供にあたる。

(3) サービス提供時間帯

	通常時間帯 8:00～18:00	早朝 6:00～8:00	夜間 18:00～22:00	深夜 22:00～6:00	備考
平日	○	要相談	要相談		
土・祭日	要相談	要相談	要相談		

2、サービスの内容

- (1) 身体介護
- (2) 生活援助
- (3) 予防訪問介護
- (4) その他のサービス
 - 介護相談等

3、利用料金

介護保険からの給付サービスを利用する場合は、1割、2割または3割負担です。ただし、介護保険の給付の範囲を越えたサービス利用は全額お客様の負担となります。

(1) 料金表

① 予防訪問介護

1月当たり(円)

区 分	料 金(1割分)	料 金(2割分)	料 金(3割分)
訪問型サービス費(独自)(I)	1,259	2,517	3,775
訪問型サービス費(独自)(II)	2,514	5,027	7,541
訪問型サービス費(独自)(III)	3,988	7,976	11,964
初回加算 (1月につき)	214	428	642

② 訪問介護

1回当たり(円)

区 分		料 金(1割分)	料 金(2割分)	料 金(3割分)
身体介護	20分未満	174	348	523
	20分～30分 未満	261	522	783
	30分～1時間 未満	414	828	1,242
	1時間以上	606	1,213	1,820
	1時間以上 30分 増すごとに	87	175	263
生活援助	20分～45分 未満	191	383	574
	45分以上	235	470	706
身体介護に引続く生活援助 (25分増すごとに)		69 (208円を限度)	138 (416円を限度)	208
初回加算 (1月につき)		214	428	642
緊急時訪問介護加算		107	214	321

※地域区分別の単価(5等級10.70円)を含んでいます。

*基本料金に対して、早朝(午前6時～午前8時)、夜間(午後6時～午後10時)帯は上記料金の25%増し、深夜(午後10時～午前6時)帯は同50%増しとなります。

*上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間を基準とします。

*やむを得ない事情で、かつ、お客様の同意を得て、2人で訪問した場合は、2人分の料金となります。

(2) 交通費

前記1の(1)のサービスを提供する地域へのサービスの提供は無料です。
それ以外の地域へのサービス提供の方は、当事業所の従業員がお伺いするための交通費の実費を頂戴します。

(3) キャンセル料

急にキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。キャンセルが必要となった場合は、至急ご連絡下さい。(連絡先：電話0297-70-2711)

①ご利用の24時間前までにご連絡いただいた場合	無料
②ご利用の12時間前までにご連絡いただいた場合	当該基本料金の50%
③ご利用の12時間前までにご連絡いただかなかった場合	当該基本料金の100%

(4) その他

①お客様のお住まいで、サービスを提供するために必要な、水道、ガス、電気等の費用はお客様のご負担になります。

②料金のお支払方法

毎月15日までに前月分の請求をいたしますので、月末までにお支払いください。
お支払いいただきますと、領収証を発行します。

お支払方法は、現金払い・現金書留の2通りの中からご契約の際にお選びください。

4、サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まず、お電話等でお申し込み下さい。当事業所職員がお伺いいたします。

サービスの提供の依頼を受けた後、契約を結び、訪問介護等計画を作成して、サービスの提供を開始します。

*居宅サービス計画(ケアプラン)の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

①お客様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日1週間前までに文書でお申し出下さい。なお、文書は当方で用意してありますので、必要なときはお申しつけ下さい。

②当事業所の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

③自動終了

以下の場合、双方の文書がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

○お客様が介護保険施設等に入所した場合

○介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合

○お客様がなくなられた場合および被保険者資格を喪失した場合

④その他

- 当事業所が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当事業所が破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによってすぐにサービスを終了することができます。
- お客様が、サービス利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、14日以内に支払わない場合、またはお客様やご家族の方などから当事業所や当事業所のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、すぐにサービスを終了させていただく場合があります。

5、当事業所の訪問介護等サービスの特徴

(1) 運営の方針

- ①事業所の訪問介護員等は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助及び自立を促す援助を行います。
- ②事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの緊密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(2) サービスの利用に際して

事 項	有・無	備 考
ホームヘルパー変更の可否	有	変更希望の方はお申し出下さい。
従業員への研修の実施状況	有	
サービスマニュアルの作成状況	有	
個人情報の使用同意書	有	
その他		

(3) 虐待の防止について

利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のため、従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施するなど必要な措置を講じます。

(4) ハラスメントの防止について

従業者に対するハラスメント防止のため、利用者やその家族等に対しハラスメントについての説明を行い、従業者に対し研修を実施するなど必要な措置を講じます。

(5) 感染症や災害への対応について

感染症や災害に備え、従業者に対し研修会や訓練を実施し、必要なマニュアルを整備します。

(6) 事業継続計画 (BCP) の策定

感染症や非常災害の発生時において、業務を継続的に実施、再開するための計画を策定し、必要な研修及び訓練を定期的に行うなどの措置を講じます。

6、サービス内容に関する苦情

①当事業所お客様相談、苦情担当

担 当： 苦情相談窓口

電 話： 0297-70-2711

②その他

当事業所以外に、区市町村の相談苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

取手市役所 高齢福祉課	TEL 0297-74-2141
守谷市役所 介護福祉課	TEL 0297-45-1111
つくばみらい市役所 介護福祉課	TEL 0297-58-2111
茨城県国民健康保険団体連合会	TEL 029-301-1565

7、第三者評価の実施状況

第三者評価の実施状況について直近なし。

8、事業所の概要

名 称・法 人 種 別	社会福祉法人香寿会「さらの杜」指定訪問介護事業所
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	理事長 中 野 護
定款の目的に定めた事業	1. 特別養護老人ホーム「さらの杜」 2. 特別養護老人ホーム「さらの杜」(ユニット型) 3. 軽費老人ホーム(ケアハウス)「さらの杜」 4. ショートステイ「さらの杜」 5. デイサービスセンター「さらの杜」 6. 「さらの杜」指定居宅介護支援事業所 7. 取手市配食サービス事業 8. 地域包括支援センター「さらの杜」

9、事故発生時の対応

- ① 利用者に対する当施設のサービスの提供により、事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- ② 利用者に対する当施設のサービスの提供により、損害すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。
- ③ 前項の事故及び事故に際して採った処置を記録します。

令和 年 月 日

訪問介護等の提供にあたり、契約書および本書面に基づいて重要な事項の説明を行いました。

<事業者>

所在地 茨城県取手市下高井2148

名称 社会福祉法人香寿会「さらの杜」指定訪問介護事業所
(ホームヘルプステーション「さらの杜」)
(事業所番号：0871700126)

管理者 施設長 中野 千恵子 印
説明者

わたしは、契約書および本書面により、事業者から訪問介護等についての重要事項の説明を受けました。

<利用者>

住所 _____

氏名 _____ 印

<代理人>

住所 _____

氏名 _____ 印